

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公開番号】特開2002-18757(P2002-18757A)

【公開日】平成14年1月22日(2002.1.22)

【出願番号】特願2000-203969(P2000-203969)

【国際特許分類第7版】

B 2 5 J 15/06

B 2 5 J 15/00

B 2 5 J 15/04

B 6 6 C 1/02

【F I】

B 2 5 J 15/06 H

B 2 5 J 15/00 D

B 2 5 J 15/04 Z

B 6 6 C 1/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月8日(2005.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

次に各組の吸着パッド10について説明する。

先ず、各吸着パッド10は図示のものにおいては、外側吸着パッド10aとこれより一周り小さい内側吸着パッド10bが二重に重ね合わせてあり、各吸着パッド10a、10bは強靭な鋼板性の上下2枚の支持板11および12によって、弹性のあるゴム板(軟質合成樹脂、弹性合成樹脂を含む)13を挟持して、支持部14がそれぞれ構成されており、この支持体14は山形に湾曲した部分円筒形状の二次曲面に形成してあり、支持部14の平面形状は概ね橢円乃至長円形状としてある。

図2に示す態様に於いては外側吸着パッド10aの下側の支持板12と内側吸着パッド10bの上側支持板11とは一体化した支持板12aとしてある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

実施の形態1、2及び後述の実施の形態3、4において、前記第1減圧ライン30及び第2減圧ライン31の途中にはそれぞれ若しくは任意の数の吸着パッドを一グループとして或いは一括して、真空タンク3寄りより、吸着用電磁弁32、フィルター33、手動スライド弁34が接続してある(図5参照)。各減圧ライン30、31は本体フレーム1に添って、ホース又はパイプで設けてもよいが、本体フレーム1自体の一部を仕切って、各減圧ラインとする場合もある。

また各手動スライド弁34を個々の外側及び内側吸着パッド10a、10bのそれぞれに設ける場合は、これら各吸着パッド10a、10bに対し、前記手動スライド弁34と並列に外気開放弁35を設ける場合もある。

前記の外気開放弁 3 5 は独立して設けることなく、前記手動スライド弁 3 4 又は吸着用電磁弁 3 2 を三位置制御弁（図 5 参照）または二位置制御弁とし、そのうちの一つ位置において真空タンク 3 側を閉じ、外気側を開放するものを用いてもよい。

また、外気開放弁 3 5 は、真空タンク 3 寄りに設け、外側吸着パッド 10 a、又は 10 b 内側吸着パッドを数グループに分け、各グループ別に開放可能できるようにする場合もある。

これら吸着用電磁弁 3 2、手動スライド弁 3 4 及び外気開放弁 3 5 は上記の例に限定されるものではない。要は同様の効果を奏するものであればよい。